

やめるべ、大間原発 9.8さよなら原発 青森・北海道合同集会開催！

9月8日、大間町の総合開発センター駐車場で今年で8回目となる北海道平和運動フォーラムと青森県平和労組会議の共催による標記の集会が開催されました。

集会は前々日の北海道胆振東部地震のため北海道側からの参加者は殆どありませんでしたが県内を中心に約200名が参加して予定通り開催されました。現地からは党総支部顧問の佐藤亮一さんが挨拶と報告を行い、日土代表代行も登壇し、建設阻止へ決意表明を行いました。北海道からの参加者が少ないため、やや寂しい集会でしたが終了後、元気にデモ行進を行い、1時半頃散会しました。



☆☆☆大間原子力発電所とは☆☆☆

大間原発は、ウラン燃料だけでなく、危険性の高いプルトニウムを含むMOX燃料を全炉心に装荷する世界初のフルMOX方式の宿業炉として、電源開発が2008年着工した。改良型沸騰水軽水炉で、最大出力は国内最大級の138万kw。敷地面積は約130㎡。

2014年11月の運転開始をめざしていたが、東日本大震災後に工事は中断。2012年10月工事再開。対岸の函館市民らが建設差し止め訴訟を起こしているほか、工事凍結を求める函館市も2014年4月、国と電源開発を相手取り東京地裁に提訴した。電源開発は、原子力規制委員会に「新基準適合審査」を申請しているが、審査が長期化しており、電源開発は2024年の稼働をめざしている。



決意を述べる日土代表代行

新聞記事に見る大間原発(2018年9月)

大間原発の津波想定 7.1mに上方修正 電源開発

【2018/9/22 東奥日報】

電源開発（Jパワー）は21日、東京都港区の原子力規制庁で開かれた大間原発の審査会合で、想定する最大の津波高を従来の6.4メートルから7.1メートルに引き上げる方針を示した。Jパワーは、従来の計画通り、海拔12メートルの敷地に高さ3メートルの防潮壁を設けるため、津波に関する施設への安全性に問題はないとしている。

Jパワーは、大間原発に到達する最大の津波を引き起こすと想定した日本海東縁部の地震に加え、津軽海峡沿いの陸地で斜面が崩壊した場合を組み合わせ、最大の津波高を従来より0.7メートルほど引き上げた。

21日の審査会合で原子力規制委員会は、日本海東縁部地震による津波を含め、大間原発に到達すると想定した複数の津波のモデルについて議論。Jパワー側が示した最大津波の高さに関しては、今後の審査会合で議論が本格化する見通し。

大間原発の避難道路「早期整備を願う」北通商工事業協組 県に要望書

【2018/9/19 東奥日報】

電源開発（Jパワー）が大間町に建設を進める大間原発に関し、同町、風間浦村、佐井村などの事業者約200社からなる北通商工事業協同組合（宮野昭一理事長）が18日、県に対して同原発の防災避難道路の早期整備を求める要望書を提出した。同組合が県に要望活動を行うのは初めて。

要望は、現在の国道279号は急カーブや道幅の狭い箇所、落石の恐れがある危険な地点が存在しており、迂回（うかい）路も十分整備されていないことから、新たな付け替え国道の整備促進を求める内容。同日、宮野理事長が県県土整備部の福士祐治部長に要望書を手渡した。県は組合側に、今後の避難道路の整備計画を説明した。

宮野理事長は取材に「津波発生時は海沿いを通る国道279号を使えない事態も考えられるが、現在は避難ルートが限られている。内陸を通る道路の早期整備を願う」と話した。

大間町新庁舎 25日開庁 防災拠点 Jパワー7億円負担

【2018/9/12 東奥日報】

大間町が移転・新築を進めてきた役場庁舎が完成し、25日に開庁する。同町に大間原発を建設中の電源開発（Jパワー）は原子力防災の拠点にもなるという観点から庁舎建設関連の総事業費19億1907万円のうち計7億円を負担する。

県内外の市民グループがむつ市へ申し入れた内容

2018年9月13日

むつ市長 宮下宗一郎様

核の永久のゴミ捨て場となるだけの使用済核燃料の「中間貯蔵施設」の操業を認めないでください

青森県むつ市で建設中のリサイクル燃料備蓄センター（使用済核燃料の「中間貯蔵施設」）については、当初から、最大50年の供用期間終了後に使用済核燃料が確実に搬出されるのか、搬出されずに居残り続け、永久の核のゴミ捨て場になりはしないか、ということが大きな問題となってきました。むつ市議会でも、核のゴミ捨て場になることに反対する意見が何度も出されました。今年1月に続き6月初めにも関西電力の使用済核燃料をむつ市へ搬出する計画が浮上しましたが、貴職はいち早く事実確認のために行動され、「地域の気持ちを無視したやり方で、現時点では到底受け入れられない」、「まず行き先がクリアにならないと、先の話はできない」との考えを示されました。ふるさとの豊かな自然を守りたい、子や孫に核のゴミを残してはならないという地域の気持ちをくみ取っての発言、行動と私たちは理解しています。

施設の事業許可に際して交わされた四者による協定書の第1条（3）の「使用済燃料は貯蔵期間の終了までに貯蔵施設から搬出するものとする」との記載について、2010年5月17日のむつ市議会全員協議会で議論がありました。六ヶ所再処理工場は寿命が約40年で貯蔵期間終了後の搬出先にはなりえず、搬出先の本命は「第二再処理工場」ということになっており、出席したリサイクル燃料貯蔵の技術部長は、「第二再処理工場に対して国は検討を開始する」と答弁しました。当時の宮下順一郎市長はこの答弁を引き合いに出しながら、「最終処分地にはなりえない」と繰り返し強調していました。

しかしここへきて再処理をめぐる状況は大きく変化しています。六ヶ所再処理工場の目途が立たない状況で、「第二再処理工場」については検討すらなく、資源エネルギー庁が作成した核燃料サイクル図からも消えており、いまは全く未定であることを同庁も認めています。六ヶ所再処理工場については、ガラス固化に根本的な欠陥をかかえてトラブルが続出し、試運転が中断した中で3・11を迎え、その後も操業延期が繰り返されています。昨年12月には、新規制基準対応工事を理由に完成時期を3年延期するとの発表がありましたが、工事どころか、中断していた審査がようやく再開された状況で、審査を終える見通しもない状況にあります。

そしていま、日本の利用目的のないプルトニウム保有がますます国際的な批判にさらされています。プルトニウムの削減が求められる中、政府は、プルトニウム保有に制限を設け、必要最小限にしか再処理を行わない方向で検討を進めているとのことです。しかし、いくら最小限にしても、再処理してしまえば、プルトニウムを増やすだけです。高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉措置が決まり、プルトニウム利用政策は目的を失いました。日本には、再処理事業を完全に止め、プルトニウム利用政策を放棄することが求められています。

このように、むつ市の「中間貯蔵施設」は「中間」の意味を失っています。最初の搬入は東電の柏崎刈羽原発からキャスク1基とされていますが、原発サイトにある燃料プールが満杯に近く、このままでは原発の運転が継続できないという、そのためだけの搬入です。関西電力の話も同様です。50年後にはすべて搬出することになっていても、搬出先がなければ、結局はそこに残り続けることになるでしょう。はじめは1基であっても、これを許せばそこからなし崩し的に「リサイクル燃料」ではない「核のゴミ」を次々とため込むことになるでしょう。

むつ市は、施設の事業許可については既に同意されましたが、状況の変化により、協定書の第1条（3）に規定された搬出については、実際には履行されない状況にあります。同意の前提条件は失われたといってもよいでしょう。操業に際しては、県と協議のうえで改めて協定を結ぶとのことですが、以上のことから、貴職におかれましては、一切の搬入を認めず、操業を認めないよう、また、関西電力の搬入方針については関電自身が否定していますが、これについても今後一切認めることのないよう要望いたします。

要 望 事 項

1. むつ市に建設中の使用済核燃料の「中間貯蔵施設」について、柏崎刈羽原発からのキャスク1基の搬入を認めないこと
2. むつ市を核のゴミ捨て場にしないために「中間貯蔵施設」の操業を認めないこと
3. 関西電力の使用済核燃料搬入方針について、これを一切認めないこと

《申し入れ団体》

【県内】・核の中間貯蔵はいらない！下北の会 代表 野坂庸子（幹事団体）

- ・原発核燃をなくす下北の会 代表委員 櫛部孝行
- ・大間原発に反対する会 事務局長 奥本征雄
- ・核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会 代表 沢口進
- ・核燃サイクル阻止核燃サイクル一万人原告訴訟団 代表 浅石紘爾
- ・青森県反核実行委員会 委員長 三上武志
- ・花とハーブの里 代表 菊川慶子

【県外】・さよなら柏崎刈羽原発プロジェクト 事務局長 小木曾 茂子（新潟）

- ・柏崎刈羽原発反対地元三団体 共同代表 矢部忠夫（新潟）
- ・原発反対刈羽村を守る会 代表 武本 和幸（新潟）
- ・原子力規制を監視する市民の会 代表 阪上 武（東京）
- ・国際環境 NGO FoE Japan 事務局長 満田夏花（東京）
- ・避難計画を案ずる関西連絡会 代表 小山 英之（大阪）

ほぼ同様の申し入れ文書をRFS社へも提出しました。

全国の仲間と共にむつ中間貯蔵施設の操業見直しをむつ市、RFS社へ申し入れました

むつ市企画政策部長は根拠もなく「搬出されるはず」と強調、関電搬入は「ずっと受け入れるつもりはない」と発言

RFS社は「操業前に安全協定を結ぶことになる」「年内の操業は困難」と述べる

9月13日に全国の原発や核燃料サイクルに反対する市民団体がむつ市とリサイクル燃料貯蔵(RFS)への申し入れを行いました。これは、むつ中間貯蔵施設の稼働が全国の原発の本格的な再稼働に弾みをつけることになると懸念する新潟、関西、首都圏を含め、地元むつ市と県内の団体が共同で呼びかけて実施されたものです。申し入れ団体は全体で13団体、26名で臨みました。県内では「青森県反核実行委員会(三上武志代表)」や「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会(野坂庸子代表)」などが名を連ねました。また、賛同団体も全国から寄せられ211団体となりました。

むつ市での申し入れでは企画政策部の吉田部長以下、エネルギー戦略課長防災安全課長などが対応しました。「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会」の野坂代表が要望書を手渡し、その後1時間ほどやりとりをしました。吉田部長は、「エネルギー基本計画には核燃料サイクル政策推進と書いてある、東電など4者で結んだ協定書にある供用期間内の搬出については実行される」と述べました。

こちらからは、協定書は2010年に第二再処理工場の検討に入ることが前提となっていたこと、その後、検討はなく、エネルギー基本計画からも第二再処理工場の文言は消えたことなどから、具体的に搬出先はなく、協定書の条件は既に失われているとし、操業を認めないよう求めました。新潟からの参加者からは、RFSの親会社

である東電がいかにも信用ならないか、地元からは、市の担当者は市民の将来世代の安全を守らなければならない、その立場で考えてほしい、少なくとも六ヶ所再処理工場の稼働前に、搬入を認めるようなことはないようにとの訴えがありました。関電の原発からの搬入については、関西の参加者から確認があり、吉田部長は「当面だけでなくずっと受け入れるつもりはないというのが市長の発言の趣旨」と回答しました。

その後リサイクル燃料貯蔵(RFS)に移動し、申し入れを行いました。宇佐美地域交流部副部長が対応しました。搬入先については、再処理工場というだけで、具体的にどの再処理工場かと聞くと、「決まっていない」と答えるだけでした。操業前の協定については、市や県から話ができれば対応するとのことでしたが、「市と県とで安全協定を結ぶことになるでしょう」とのことでした。今後については、「審査が終わっておらず、年内は困難」とのことでした。

RFSへの申し入れも1時間程度行い、その後、記者会見と交流集会を行いました。交流集会では、今、むつの中間貯蔵施設の問題が全国的に注目されていることの意味について確認しました。操業前に結ばれる安全協定に介入していくことの重要性について強調されました。参加者は、今後とも連携してむつの中間貯蔵施設の操業を止めていくことを確認しました。

最終面に申し入れ文書を掲載しています



むつ市役所での申し入れ行動



RFS社への申し入れ行動



交流集会で大間の報告をする奥本副代表



むつ市役所で要請文書を手渡す野坂代表

デーリー東北の記事(他にも朝日新聞、毎日新聞、東奥日報にも掲載されました)

**中間貯蔵施設
操業反対訴え**
むつ市などに
反原子力団体
「核の中間貯蔵施設はいらない!下北の会(野坂庸子代表)など青森県内外の反原子力団体は13日、むつ市と、同市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)に対し、施設を操業させないよう申し入れた。同市役所には13団体の計26人が訪れた。野坂代表が「全国の使用済み核燃料が集まってくる心配がある。中間貯蔵施設の操業は認めないでほしい」と、同市の吉田和久企画政策部長に申し入れ書を手渡し、約1時間、むつ市役所の会議室で市側の認識をたずねた。

RFSには約20人が訪ね、非公開で申し入れを行った。

中間貯蔵施設を巡っては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が終盤を迎えているほか、操業開始は国内原発の再稼働にも関わっているとされる。反原発団体は今回の申し入れについて「効果的なタイミングでやる必要があった」とし、県内外203団体の賛同で実施した。(澤田淳二)

9月22日、青森市文化会館

又市党首を迎え、時局講演会が開催されました。に 350 名が参加

党県連合主催による又市党首を迎えての時局講演会は、「2019 年自治体政策研究集会」と併せて開催されました。

三上代表が「党の命運を握る自治体地方選挙を総力で闘おう」とのあいさつで始まり、来年までに執行される県内自治体選挙への公認、推薦候補 9 名の決意表明がありました。むつ市からは日土予定候補も登壇し、市議選への闘う決意を表明しました。

その後、約 1 時間にわたり、又市党首が講演しました。講演では「秋の臨時国会の安倍首相による改憲発議を阻止することを最大課題として全野党の連携を強めて闘い抜く」とした力強い決意と来年の統一自治体選挙に勝利し、参議院選で安倍政権を退陣に追い込もう」と訴えました。

総支部からは目時、木下、日土氏と栗橋が参加し、そのほか自治労の仲間も数名参加していました。

また、後援会終了後の「2019 年自治体政策研究集会」では評論家の佐高信氏が『地方自治体と今日の日本の政治情勢』と題して基調講演を行い、わかりやすい口調で地域で闘うことの重要性和、安倍政治の狂気と異常性を強く訴えました。

講演後は自治労や日教組、全自交、国労の仲間からの今日の組織の課題が提起されました。また、今回はじめて L C B T 関連の県内での活動状況が報告されました。

決意表明する日土予定候補



挨拶を終えて又市党首と握手



【又市党首の講演レジュメ(要旨)】国政の現状と私たちの課題

1. 安倍暴走政治の現状

(1) 安倍政権は『不祥事と疑惑のデパート』誰も責任を取らず、民主主義の土台を掘り崩す

①森友学園へ国有地の 9 割引き売却と刻々夫人の関与、公文書の隠蔽・改ざん・虚偽答弁、②首相の友人を優遇する加計学園の獣医学部認可、③自衛隊の海外活動の「日報」隠しと文民統制の機能喪失、④「働き方改革」に関するデータのねつ造、そして⑤障害者雇用の水増し問題…など

(2) 会期延長し「働き方改革」法、カジノ法案、TPP11 協定、党利党略の改正公選法等の強行

(3) 安倍首相と上記法案に不信強く、改憲発議遠く及ばず、一時期政府危機

2. 安倍政権の主要政策批判と我々の主張

(1) アベノミクスは失敗～国民の可処分所得拡大策こそ景気回復の道

ボトムアップの経済政策～所得再分配機能の強化策こそ必要だ

(2) 消費税 10%は止めて不公平税制の是正で社会保障拡充と財政再建を

(3) 原発再稼働反対、早期の脱原発の目標年次を定めよ

(4) 改憲ではなく、憲法に則った安い・防衛政策の推進こそが必要だ

① 9 条改憲の狙いは、集団的自衛権の行使を新たに任務に加えた自衛隊を憲法に書き込んで 9 条を死文化し、軍事大国化すること。秋の臨時国会が改憲発議の正念場に、②「9 条改憲 NO! 3000 万人署名」は、9 条改憲の国会発議を断念させる国民多数派を形成すると共に、万一国民投票となればこれを否決するための闘い。③併せて国民の諸権利を活かす「活憲」運動を強めよう、④2001 年 5 月に社民党が提唱した『21 世紀の平和構想』が朝鮮問題解決とアジアの平和創造の筋道

3. 野党共闘と各種選挙闘争について

(1) 巨大与党に対し立憲野党が“小異を残して大同に就き”一致する課題での共闘強化を

(2) 自治体議員増なくして参院選の前進なし、選挙区・比例区合わせて 3 議席以上の獲得を

4. 社民党や労働組合の使命・役割

(1) 党と労組の闘いで権力の暴走に一定の歯止めをかけてきたことに誇りを

(2) 新自由主義・新保守主義の台頭で大衆運動が大きく後退・厭戦気分が広がる

(3) 改憲阻止の闘いを党と労組のピンチをチャンスに変える闘いにしよう